

令和8年 第6回農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和8年6月26日（金）9時30分～10時00分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (10人)
会 長 1番 米良 成志
職務代理者 10番 金丸 幸子
委 員 2番 津島 伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 池田 新吾
6番 藤本 寿弘 7番 兒玉 道治 8番 川崎 正義 9番 井野内 由美子
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員委員 (0人)
6. 出席最適化 (5人)
推進委員 白木 洋 松本 邦彦 染田 通明 幸森 秀樹 金丸 基治
7. 議事日程 報告第 7号 農地の所有権移転及び転用届出の件について
議案第10号 農地の所有権移転申請の件について
8. 議事の概要
開会 議長 それでは、開会いたします。
今日の出席委員は10名で議事録署名委員は4番委員と5番委員です。よろしくお願い致します。『報告第7号 農地の所有権移転及び転用届出の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長 報告第7号 農地の所有権移転及び転用届出の件についてです。議案書の2頁をご覧ください。次のとおり農地法第5条の届出を受理したことを報告します。申請1件の2筆です。申請番号1、場所は大字門川尾末字大久保の2筆で、両地目とも畑、合計面積は140㎡です。一般住宅を目的とした、無償での所有権移転です。3頁に地図を掲載しています。県道388号線から門川高校へ続く道沿いに申請農地があります。以上、報告になります。
議長 事務局の説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいてください。次に『議案第10号 農地の所有権移転申請の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長 議案第10号 所有権移転申請の件についてです。議案書の4頁をご覧ください。農地法第3条の許可申請があったので審議を求めます。申請1件の2筆です。申請番号1、場所は大字川内字ニクシの1筆、大字川内字奥野の1筆で両地目とも田で、合計面積は3,494㎡です。有償での所有権移転です。5・6頁に地図を掲載しております。三ヶ瀬方面から市の原川のニクシ橋を過ぎて西に入った辺りと、市の原川沿いに奥野橋を通り過ぎた辺りに申請農地

事務局長

があります。以上、ご審議願います。

議長

事務局の説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。

幸森推進委員

推進委員の幸森です。6月22日に茂係長案内の元、宇佐見主事、池田委員、井野内委員、私の5名にて現地確認を行いました。場所は、三ヶ瀬地区の市の原の本田商店から上流へ3.5キロ進んだ集落の外れになったところです。メッシュ柵がしてあり水稻の作付けがされています。譲渡人は町内在住ではありますが、長期に渡り作付けを譲受人に依頼している状況です。今回、譲受人の増反、譲渡人の農業廃止により双方の問題もなく有償での所有権移転となりました。以上、ご審議の程よろしく願います。

議長

推進委員の意見を伺いました。ご意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方举手願います。全員賛成です。これで令和8年第6回農業委員会定例総会を閉会します。

令和8年6月26日

議事録署名人

4番委員

安田 元信

5番委員

池田 新吾